

平成 29 年度

視察研修報告書綴

研修日:平成 29 年 10 月 17 日(火)

視察研修地:大分県宇佐市

研修日:平成 29 年 10 月 18 日(水)

視察研修地:大分県佐伯市

視察研修地:宮崎県延岡市

研修日:平成 29 年 10 月 19 日(木)

視察研修地:熊本県

基山町議会

総務文教常任委員会

基 議 総 文 第 3 2 4 号
平成 2 9 年 1 2 月 2 7 日

基山町議会
議長 品 川 義 則 様

総務文教常任委員会
委員長 重 松 一 徳

視察研修の報告について

本委員会は、視察研修を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 視察日程

平成29年10月17日（火）～10月19日（木）

2 視察先・目的

（1）大分県宇佐市

・自治会組織について

（2）大分県佐伯市

・宿泊研修施設「セミナーハウスはぐくみ」について

（3）宮崎県延岡市

・環境保護条例と環境基本計画について

（4）熊本県

・防災と危機管理について

3 視察内容 別紙報告書のとおり

4 視察参加者

委員長 重 松 一 徳
副委員長 大久保 由美子
委 員 松 石 信 男

委 員 鳥 飼 勝 美
委 員 木 村 照 夫
委 員 松 石 健 児

平成 29 年度総務文教常任委員会視察研修報告

報告者 総務文教常任委員長 重松 一徳

参加者

総務文教常任委員会（6名）、議長、事務局1名 計8名

委員長 重松 一徳

副委員長 大久保 由美子

委員 松石 信男 鳥飼 勝美 木村 照夫 松石 健児

議長 品川 義則

事務局 藤田 和彦

研修日程・研修先及び目的

10月17日 大分県宇佐市：自治会組織について

10月18日 大分県佐伯市：宿泊研修施設「セミナーハウスはぐくみ」について

10月18日 宮崎県延岡市：環境保護条例と環境基本計画について

10月19日 熊本県：防災と危機管理について

研修目的

大分県宇佐市：自治会組織について

基山町は自治会運営について、現行の「区長会制度」から「自治会制度」への見直しについて、町執行部と議会での議論を進めることを確認している。

住民自治を進めるのに町長執行部と自治会の在り方や運営方法、また住民の声を反映させる方法等の模索について、大分県宇佐市の取組みを学ぶことを目的にしている。

また、実際に自治会活動をされている自治会長との意見交換も目的にしている。

大分県佐伯市：宿泊研修施設「セミナーハウスはぐくみ」について

基山町はスポーツ施設が充実し、体育館・武道館・総合グラウンドが隣接している。町民の利用が多いのは言うまでもないが、町外からも利用者は多い。近年、各種大会等も開催されるが、町内に宿泊施設がないために、宿泊施設建設の要望も多く寄せられている。

国からの交付金及びふるさと応援寄附金を活用して、「合宿所」の建設を進めることになり、その先進地として大分県佐伯市の取組みを学ぶことを目的にしている。

特に、「合宿所」建設にどのような視点が必要なのか。指定管理者による運営でどのような利点があり、また問題点があるのか。利用者増をどの様に進めていくのか。等々についての研修を目的にしている。

宮崎県延岡市：環境保護条例と環境基本計画について

議会において一般質問等で「環境基本条例」制定を求める声があり、基山町は平成 29 年度内に「環境基本条例」制定に向けて庁舎内会議が進められている。

議会としても「環境基本条例」に何を盛り込み、実効性のある基本計画にするために、宮崎県延岡市の取組みについて学ぶことを目的にしている。

熊本県：防災と危機管理について

熊本大地震から 1 年 6 か月を経過し、復興に向けて懸命な努力が行われている。

基山町は過去に大雨による大水害を経験し、また本年は福岡県朝倉市での大洪水による甚大な被害を目の当たりにしてきた。

熊本県の防災と危機管理について学ぶことにより、基山町での防災の取組み、日頃からの危機管理体制をいかに構築していくのかを目的にしている。

基山町議会は、今後の町政運営及び議会活動に反映するため、視察研修を受けた議員は各自報告することを義務付けている。

私は、「大分県宇佐市：自治会組織について」報告を行う。

<報告>

大分県宇佐市：自治会組織について

大分県宇佐市は平成 17 年に 1 市 2 町の合併により誕生し、人口は 57,257 人、世帯数は 25,919 世帯（平成 29 年 4 月 1 日現在）、面積は 439 km²と広い地勢に恵まれている。

宇佐市は合併を機に、自治会組織の在り方を見直し、自治会連合会へと移行を行っている。

宇佐市自治会連合会の組織

会長（1 名）－副会長（6 名）－理事（27 名）－自治区（346 自治区）

主に、小学校区ごとに理事を置き、中学校区ごとに副会長を置き、理事の中から会長を選考し、理事の中から会長が委嘱して事務局長を置いている。

一方、基山町の区長会（自治会）の組織の組織

区長会代表（1 名）－区長（17 名）－行政区長（253 名）

1 区から 17 区までの区が置かれ、その区の中に行政区が 253 あり行政区長が置かれている。区長会の中から区長会代表が選任されているが、連合会としての組織はなく規約等もない。

宇佐市の自治会組織への移行経過とその意義

宇佐市は平成 17 年に 1 市 2 町の合併により誕生し、それぞれの自治会組織が統一

され「宇佐市自治委員会」が設置された。

平成 19 年度に「自治区のあり方」特別委員会が設置され、平成 22 年度に自治委員会の活性化、自主性を高めること等を目的に見直し検討され、平成 23 年度に現在の自治連合会会則が可決されている。

宇佐市自治会連合会の「自治会の自主性を高め、市と対等かつ独立した立場で市との関係を構築していく」という当初からの理念に基づき「自らできることは自ら考え、行動していく」を第一として、活動されている。

また、積極的に市政との連携協力に取り組まれている。

市長との懇談会の実施・・・年 1 回、議題を設けての懇談会

各種事業等の積極的な参加と支援及び調整・・・市民全体の取り組みを積極支援

市政施策の意見聴取及び伝達・・・行政とのまちづくり懇話会の実施

基山町自治会（区長会）の在り方に大変参考になり、今後区長会とも十分意見交換や議論を踏まえて、改革を進めることにより住民自治がより機能するようにしなければならない。

特に、「自治会の自主性を高め、市と対等かつ独立した立場で市との関係を構築していく」という宇佐市自治連合会の理念は基山町自治会も参考にできるし、連合会への移行も検討しなければならない課題だと思う。

基山町議会は視察研修の報告を全議員が行うようにしている。

受入れをして頂いた大分県宇佐市、大分県佐伯市、宮崎県延岡市、熊本県の関係者の方に各総務文教常任委員会を代表して、お礼を申し上げます。

1. 日程 平成 29 年 10 月 17 日（火）、18 日（水）、19 日（木）

2. 視察場所及び視察項目

（1）大分県宇佐市役所 10 月 17 日（火）13:30～15:30

研修内容：自治会組織について

出席者：宇佐市自治会連合会（会長 副会長 5 人） 総務課、係

「宇佐市自治会連合会」組織について（平成 27 年 4 月 1 日制定）

宇佐市 人口 57,257 人 世帯数 25,919 世帯

1 概要は 宇佐市内の区長（自治会長）によって構成された組織

2 目的は 各地区の振興発展の協議検討、会員相互の親睦、地位向上を図る。

適切な施策の遂行促進の要望並びに市政協力等、市の振興発展に寄与する。

3 連合会の組織は 会長←副会長 6 人←理事 27 人←346 自治区（区長）

4 会議は 総会 正副会長会 理事会 特別委員会 事務局：市役所行政係

5 主な事業は 自主防災組織活動 社会福祉及び人権啓発活動 美化運動 市政と
連携協力 市政施策学習会等開催 議会との連携 自主事業 県自治会
連合会連携など

・市との役務契約の締結・・・毎年、市と自治会連合会との間で役務契約の締結
行政事務の一部の役務提供を受ける

・市からの通知伝達 市報の配布 事務事業の協力 各種委員会依頼

・役務提供に係る会員（区長）の年間報償費

均等割額 各会員 1 名につき 30,000 円

世帯割額 各自治会 1 世帯 1,400 円

市報配布等事務費 各自治会 1 世帯につき 500 円

・市からの報酬等予算額 57,099 千円（平成 29 年度当初予算額）

（区長 346 人の平均年間報償費：1 人約 16 万円 会長、副会長、理事同額）

6 連合会の運営費は 692 千円（会費 2,000 円×346 人区長）

市補助金 400 万円 社協助成金 20 万円ほか（H28 年度収入約 509 万円）

7 自治会委員から区長となった経過については

大きなきっかけは大分国体の時、地元受け入れによる民泊があり、自治会の協力が
必要であった。平成 19 年年度に「自治会のあり方」特別委員会を設置して検討、
平成 23 年度の総会で可決。

平成 27 年 3 月 31 日自治委員設置規則の廃止。同 4 月 1 日より区長が市長から委嘱
された立場でなく自治会連合会の「自治会の自主性を高め、市と対等かつ独立した
立場で市との関係を構築していく」とした。

委嘱事務については「佐市連合会役務契約要綱」を定める。また、「行政設置規則」を定める。

所感

まず、基山町では各区の代表は「区長」、各区内の組合代表は「組合長」と呼ばれているが、宇佐市では同じ立場の組合長が「区長」と呼ばれ、連合会組織では、区長の代表が理事や副会長、会長と規定されている。連合会組織になっての大きなメリットやデメリットは特にないと報告され、自治会の発展や市の振興発展に寄与されているようだ。また、自治委員の時は、市は何でもお願いしていたが、今は区長に相談しながら進めていると報告された。

会長や副会長も一律、区長と同じ報償費で特別な手当ではない。1人年間約16万円とは驚いた。

各種出席数は、ほぼ基山町の区長と変わらない日数のようだった。また、会長の言葉に「議員には宇佐市の事を、地元の事は自分たちがする」と言われ印象的だった。基山町自治会も連合会を立ち上げ、独自性ある運営とコミュニティの充実や町との連携、発展に寄与できると思う。「市報」は各区長宅までは、シルバー人材センターに委託して配布されている。

(2) 大分県佐伯市役所 10月18日(水) 9:30~11:30

研修内容：宿泊研修施設「セミナーハウスはぐくみ」について

出席者：佐伯市教育委員会 体育保健課

1 目的は スポーツ大会や合宿の誘致はもとより、子どもたちを中心に生涯にわたってスポーツ・文化に育み、体力向上や健康増進に寄与する。

2 建設費内訳は

工期平成28年8月～平成29年3月

建設費：約2億2,770万円(過疎債)

供給開始 平成29年4月28日 宿泊部屋10人：2部屋 8人：3部屋 2人：2部屋 1人：2部屋 木造平屋697㎡ 災害避難所とする 全てバリアフリー

3 年間利用者の目標試算や管理運営費は

利用者数平均

30人 夏季休暇：1,350人 土曜日：1,560人 合計2,910人

年間目標額

約343万円(4月～9月末の利用状況で1,025人 約146万円)

ランニングコスト：約85,000円(電気・ガス・水道ほか)

4 運営方法は

研修施設一帯にある総合運動公園と同じ指定管理者に委託

指定管理料としては人件費のみ計上。施設収入と経費を指定管理者の収入とする。
人件費は常時いる所での計算。年末年始以外は無休。
利用がある時のみ管理者在中 1 人

所感

宿泊研修施設は、総合運動公園に 15 か所の様々な施設が点在するなかに開設され、すぐ側には東九州自動車道の佐伯堅田 I C もあり利便性も良い。基山町の総合公園とは規模がずいぶん違う。建物は、廊下も広く、風呂も 10 人ほどは入れる。また、食堂も広くミーティングルームも兼ねて大変機能的な建物である。自炊もできるが、地元飲食店 11 か所から弁当の配達注文もできるので相乗効果が生まれている。当初は子どもたち向けに開設したが大人の利用者も思いのほか多いそうだ。開設して 5 か月余りだが、すでに目標の 43% の利用者数である。視察から得た情報や気づきを、基山町が建設する合宿所施設に少しでも寄与して注視したい。

(3) 宮崎県延岡市役所 平成 29 年 10 月 18 日 (水) 14:00～16:00

研修内容：環境基本条例と環境基本計画について

出席者：市民環境部 生活環境課

1 延岡市の概要

人口 122,372 人 面積 868.02 k m²

2 環境基本条例制定・環境基本計画策定の流れ

S48 生活環境保護条例施行（規則同時施行）

H5 環境基本法施行

H11 延岡市環境基本条例制定

H13 延岡市環境基本計画策定

※ 市内には旭化成工業（株）の企業があり、公害問題に取り組まざるを得ない状況でもあった。公害防止法

3 延岡市環境基本条例（第 19 条から構成）

目的・・・基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかに、環境保全の施策の基本事項を定め、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保寄与する事を目的とする。

4 延岡市環境基本計画の歩み

H13 年度～H22 年度 延岡市環境基本計画

H23 年度～H27 年度 第 2 次延岡市環境基本計画

H28 年度～H32 年度 第 2 次延岡市環境基本計画（後期計画）

5 第 2 次延岡市環境基本計画

5 つの基本目標： 地球環境・自然環境・快適環境・生活環境・保全環境

6 環境保全の取組

- ①自然環境モニタリング調査 ②環境調査分析調査 ③五ヶ瀬川水系水質汚濁防止連絡協議会 ④延岡地区不法投棄対策協議会 ⑤NISO の取組
⑥延岡市環境保全率先実行計画 ⑦環境保全活動 ⑧環境学習

所感

H5 年、市制 60 周年に「地球環境保全都市」を宣言。五ヶ瀬川をはじめとした多くの清流や雄大な山々と豊かな自然、歴史ある城下町、また、県内屈指の工業都市のなかで歴史や文化が育まれてきた。次の世代へ引く次ぐために、環境を配慮した自治体を目指している。また、環境保全に多くの取組を市民、事業者、行政が一体となって計画、実行されている。面積が広く人口も多い延岡市は、それなりに課題もあるようだが、地道に継続する事が大事であり、子どもたちも一緒になって取り組んでいる。また「環境かわら版」を HP で公開されており、家庭でできる環境取組などを分かりやすく興味ある内容でまとめられていた。

基山町は、コンパクトな面積と人口なので、町にあった環境基本条例や計画で環境保全の取組ができるのではないかと感じた。まずは取り組むことが大事なので環境条例、計画の発足で、町民が住みやすいまちづくりを目指すために提案を考えたい。

(4) 熊本県熊本県庁 平成 29 年 10 月 19 日 13:00～15:00

研修内容：熊本県の防災と危機管理について

出席者：熊本県 知事公室危機管理防災課企画監 有浦 隆

市町村防災とは

- 1 防災とは？ 「本質は」 防災の体質は**予防**にある
災害を未然に防止 災害が発生したら**被害拡大を防ぎ** 災害の復旧を図る 「行政は住民を災いなき地におき、災いの前に逃がす！」
住民は疑わしきを察し、災いの前に逃れる！」
- 2 町の特性を知り、対策を考える
例：熊本県の県防災の考え方・・・風水害予防に関しては先進県と自負
・ 県民を風水害が起きる**場所と時間から退避**させる
・ **移転**の促進 平成 27 年 4 月～スタート
土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）移転補助制度 300 万円
国の制度（がけ地近接等危険住宅移転事業）を利用すれば
最高約 1,100 万円
- 3 防災あるべき論 職員教育はどうあるべきか？ 訓練はどうあるべきか？
防災センターはどうあるべきか？
- 4 みんなの“まち”の防災センターは？
常設防災センターがない“まち“は論外！ やる気なしに等しい
・ 業務予定・・・タイムライン ホワイトボード（初動用）指揮者の状況判断

指揮台 情報共有（対応記録）

5 熊本地震対応のまとめ

市町村の対応に大きな差・・・対策本部が体をなしていない 防災リーダーが不在
過去に被害がない 観光に影響があっては困る

盲点1・・・誰もが風水害対応偏重の訓練 局地風水害用の備蓄と避難所

盲点2・・・プッシュ型支援の教訓とキーワードは

公助が整うまで“リュックでセットでパック”での3日分のセット保
管備蓄 国も九州地区単位でセットを備蓄

盲点3・・・「罹災証明」などの災害発生後の行政事務の訓練が必要

6 「災害に強いまち」とは

- ・住民自ら準備ができていること
- ・防災リーダー、スペシャリストがいること
- ・災害発生後の行政事務に滞りがないこと

所感

昨年4月、地震による甚大な災害が発生した熊本県の危機管理防災課では、その半年前に防災センター（指揮所）改革が完了していた。防災センターは、機能発揮に必要な要素として、センターは指揮官の状況判断の場であり、共有が容易、初心者でも対応ができる体制になっていることなどをあげられた。また、防災に対しては24時間体制であり、職員は約30名以上が携わっていた。熊本県での防災センターは経験を踏まえて、常に更新されているように感じた。印象的な言葉は、常設防災センターがない“まち”は論外！やる気がないに等しい・・・議会に議会棟がないのと同じだと、例えられた。さて基山町は？提案として、防災センターの立ち上げが何としても必要だと強く感じた。



宇佐市役所前にて

平成 29 年度行政視察研修報告 松石信男

基山町議会総務文教委員会（松石信男議員他 6 人）は、10 月 17 日～19 日の日程で大分県宇佐市、佐伯市、宮崎県延岡市、熊本県庁の視察研修を行いました。下記のとおり報告します。

《視察研修内容》

- ・自治会組織について（大分県宇佐市）
- ・キャンプ・スポーツ合宿施設について（佐伯市）
- ・環境保護条例について（延岡市）
- ・防災（熊本地震被災状況）について（熊本市）

自治会の発展が市の発展につながっている 宇佐市自治会連合会が大きな役割

大分県宇佐市 《視察内容》自治会組織について

宇佐市は、南北 30km、東西 15km、標高差千メートルの広大な地勢で、海浜地域から平野、中山間地、内陸盆地、森林地域が 55% の多様な地域で構成されており、人口 57,257 人、世帯数 25,919 世帯で、宇佐神宮など歴史遺産も多く残されています。

宇佐市自治会連合会は、市内 346 の自治会の全区長（自治会長）からなる組織で、各地域の課題の解決や情報の共有などのために作られ、住みよい安全・安心なまちづくりへ向けた取り組みや市政への協力を行っています。主な活動として、県や市の広報紙や文書の配布、環境整備や美化活動、伝統行事の継承、交通安全や防犯、防災活動、行政機関への要望や陳情など行っています。

自治会連合会では、平成 27 年度から区長は市長から委嘱された自治委員という立場ではなくなりました。これは、自治会連合会の「自治会の自主性を高め、市と対等かつ独立した立場で市との関係を構築していく」という思いから。市からの市報などの配布は、宇佐市と宇佐市自治連合会の間で毎年役務契約を結び、役務提供に係る年間報償費として各会員 1 名につき 3 万円、各自治会 1 世帯につき 1,400 円、市報配布事務費として各自治会 1 世帯につき 500 円を得ています。

視察のなかで感じたことは、ある区長さんが言われた「自分たちは市の配布物を配るだけではないぞということで、自分たちの地域に目を向けることが多くなった」、「以前の区長は、市長の後援会となっていた。市長のご用聞きで民主的ではなかった」という言葉が私の印象に残りました。



宿泊施設「セミナーハウスはぐくみ」前にて

平日の利用がほとんどない

大分県佐伯市《視察内容》キャンプ・スポーツ合宿施設について

佐伯市総合運動公園の宿泊研修施設「セミナーハウスはぐくみ」が今年オープン。50 人が利用できる宿泊室を備え、公園には野球場や陸上競技場、テニスコートなどの設備が充実。市は小中高生の部活動の合宿などの誘致を進めています。

佐伯市運動公園内にある宿泊研修施設「セミナーハウスはぐくみ」は今年に完成し4月から事業を始めています。施設は、各種スポーツ大会、キャンプ、合宿等の誘致の促進はもとより、子どもたちを中心にした生涯にわたってスポーツ・文化に親しむ能力を育むとともに、市民の体力の向上や健康増進に寄与することを目的にしており、災害時には避難所としても活用されます。

建設費は2億1千万円で、財源として過疎債を当てています。構造は木造平屋建てで、食事は「自炊」または弁当。寝具は持ち込みとなっています。（基山町の合宿所は2階建ての食事付き）施設は木の温もりが感じられます。宿泊の中心は夏休み、冬休み、春休み、土曜日としており、年間2,910人の利用を予定しています。運営は総合運動公園の現在の指定管理者に追加、新たな指定管理料としては人件費のみを計上しています。

意見交換のなかで、市の教育委員会の担当者は、平日の利活用はほとんどないので予約のない日は施設を閉めており、宣伝を強めれば利用が増えるとの見通しを述べましたが、基山町に建設される合宿所も心配されます。

五ヶ瀬川、4年連続水質日本一

宮崎県延岡市《視察内容》環境基本条例について

延岡市は、豊かな自然環境やよりよい生活環境を次の世代に引き継ぐため、1人ひとりが身のまわりのことから環境にやさしい暮らしを実践することを目的に、地球環境保全都市宣言をおこない、地球温暖化の防止や生物多様性の保全、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動による廃棄物問題への対策など、深刻化、複雑化する環境問題に対応するとともに、身近な生活環境の保全等の取組みを一層推進するために、『第2次延岡市環境基本計画』を策定しています。

計画の対象として①地球環境②自然環境③快適環境④生活環境⑤環境保全活動をあげ、計画を推進する主体として、市民、事業者、行政の役割を決め実績をあげています。例えば④生活環境では市内を流れる五ヶ瀬川の水質は「もっとも良好」と、国交省の調査で全国トップクラスの結果を出しています。また、市では「環境かわら版」を発行し、省エネの実践方法などの周知を図っています。

市町村防災とは・・・熊本地震の教訓から

熊本市《視察内容》防災（熊本地震被災状況）について

熊本県庁で防災の説明を受ける
総務文教委員会



熊本県庁で、有浦隆危機管理防災企画監から「市町村防災とは？」熱い講義を受けました。

【熊本県防災の根幹的考え方】

・県民を、風水害が起きる場所と時間から退避させる。

→風水害対策として“予防概念”を導入

（予防施策例）

- 1 予防的避難の徹底
- 2 移転の促進

県民を災害が起きる時間と場所から
避難させる＝自然と戦わせてはならない！

【災害に強いまち】とは・・・

- 住民自らが準備ができていること。＝自らの命は自ら守る気概と地域の連携作り
 - ・教育啓蒙 ・覚悟と準備 ・避難所リーダーの指名と自主運営訓練等
- 防災リーダー、スペシャリストがいること。＝学んだ知識と発想を活かした計画の作成と準備
- 災害発生後の行政事務に滞りがいないこと。＝被災者は、まず命を求め、そしてお金を求める。
 - ・避難所、みなし仮設、仮設住宅の住環境整の整備 ・各種証明、義援金分担金を含む金銭的支援等
以上報告します。

総務文教常任委員会 行政視察報告書

平成 29 年 11 月 1 日

基山町議会 議長 品川義則 様

総務文教常任委員会
委員 鳥飼 勝美

期 日 平成 29 年 10 月 17 日(火)～19 日(木)
研修先 17 日(火) ① 大分県宇佐市 自治会制度について
18 日(水) ② 大分県佐伯市 合宿所の管理運営について
18 日(水) ③ 宮崎県延岡市 環境保護行政について
19 日(木) ④ 熊本県庁 防災と危機管理について

今回の総務文教常任委員会の行政視察は、基山町の当面する喫緊の課題である 4 項目について他県市の現状等について現地調査を行った。

① 大分県宇佐市 人口 57 千人 面積 439 km ² 高齢化率 34.2%

●自治会制度について

宇佐市は、平成 17 年に旧宇佐市・旧安心院町・旧院内町の 1 市 2 町の合併により誕生した大分県北部地域に位置する。

宇佐市自治会連合会の組織は、区長 346 人、理事 27 人、副会長 6 人、会長 1 人で構成されている。(宇佐市の区長が基山町の行政組合長に当り、基山町の区長が宇佐市の理事にあたる。)

○市長から委嘱された区長から、自治会独自の区長へ

平成 27 年 3 月に市長から委嘱された自治委員(旧区長)の設置根拠となる「宇佐市自治委員設置規則」が廃止され、同 4 月から区長は市長から委嘱された自治委員という立場ではなくなった。これは、宇佐市自治会連合会の「自治会の自主性を高め、市と対等かつ独立した立場で市との関係を構築していく」という思いから、市と連合会において協議検討を重ね誕生したもの。

○宇佐市と宇佐市自治会連合会との業務委託契約の締結

市政の運営を円滑にすることを目的として毎年委託業務契約を締結して、市の行政事務を自治会連合会が受託している。

- (1) 市からの通知等の伝達、市報の配布事務等
- (2) 市の事務事業への協力、各種募金等
- (3) 委託業務の報償金等 均等割 3 万円・世帯割 1,400 円・市報配布 1 世帯 500 円

○市長が委嘱する自治委員から市長から独立した区長となったメリット等

宇佐市自治会連合会の「自治会の自主性を高め、市と対等かつ独立した立場で市との関係を構築していく」という当初からの思いのとおり、自らできることは自ら考え、行動していくとの立場から各自治会においても様々な活動を積極的なり、自治会の発展、市の振興発展に大きく寄与されていると感じた。

○基山町の区長制度の現状と課題に関する所見

現在の基山町の自治会制度は、17の行政区に17名の区長が町長から町の行政事務を担当するために、「区長等の設置及び事務移植に関する規則」に基づき基山町の非常勤特別職として、町長の下部組織に位置付けられている。

また、現在の基山町の区長は、①各区の自治会を代表する住民の代表としての区長と②町長の行政機関の下部組織として町長から委嘱を受けた区長としての二面性が内在している。

このことから、平成23年4月から施行された「基山町まちづくり基本条例」に基本理念である町と住民が対等となる理念にも反しており、住民の代表である自治会長としての区長が町長の下部組織に位置付けられていることに対し、多くの疑問が残るため、町長と区長が対等となるための方策を早急に策定されることを望むものである。

※解決策の一つとして、宇佐市のように区長と市長が対等の立場で自治会活動ができる体制をとる必要があると考える。（基山町自治会連合会の創設等）

② 大分県佐伯市 人口 73 千人 面積 903 km² 九州で一番面積が大きい市

●合宿所の管理運営について

佐伯氏は、大分県南東部に位置し、平成17年3月に旧佐伯市と旧南海部郡の5町3村が新設合併して九州で一番大きい市として誕生した。

今回の視察は、基山町が平成29年度に多目的運動場西側に建設する合宿所の管理運営について、先進地である佐伯市の総合運動公園内の宿泊研修施設を調査した。

○宿泊研修施設の概要

宿泊研修施設（以下「はぐくみ」という。）は、佐伯市の広大な総合運動公園内に設置されている。

（総合運動公園内施設）・総合体育館・市民総合プール・野球場・陸上競技場・多目的グラウンド・テニスコート・アーチェリー場・弓道場・多目的広場等

・宿泊研修施設「はぐくみ」は、各種スポーツ大会、キャンプ、合宿等により子供たちを中心に生涯にわたってスポーツ・文化に親しむ能力を育むとともに、市民の体力向上や健康増進に寄与することを目的とするとともに、災害発生時には避難所としての役割をも担っている。

- ・敷地面積 2,880 m² ・延べ床面積 697 m² 木造平屋建て
- ・事業費 210,000 千円 ・平成29年3月完成

- ・ 室料 10 人部屋 8 千円、8 人部屋 6.4 千円 2 人部屋 2.6 千円
- ・ 宿泊料 大人 1 泊 700 円 高校生 1 泊 400 円 中学校以下 1 泊 100 円
- ・ 食事は自炊を原則 ・ 寝具等は持ち込み&レンタル業者紹介

○宿泊施設の利用者（半年間）の状況 （平成 29 年 4 月 28 日開所）

- ・ 件数 30 件（目標の 30%）・人数 1,025 人（35%）・使用料 1,464 千円（42%）
- ・ 利用者の 80%は、小中学生と見込んでいたが大人が 50%である。

○管理運営状況

指定管理者制度を導入している。指定管理者は、現在総合運動公園の指定管理者と同一の事業者と契約している。

指定管理料は、人件費のみで、宿泊研修施設の収入は指定管理者の収入とし、経費は指定管理者が負担することとしている。

○基山町の宿泊合宿所建設と管理運営の課題

平成 29 年 4 月開所予定の基山町の合宿所の管理運営については、使用料金、食事提供の有無（自炊等）、指定管理者か町の直営とするかなど課題も多いが、今後、この施設が町内外に広く利用され、愛される合宿所となるよう、議会としても慎重に議論をしていきたい。

③ 宮崎県延岡市 人口 122 千人 868 km² 九州で二番目に面積が大きい市

●環境保護行政について

延岡市は、宮崎県の北部に位置し、大正 12 年、日豊本線の開通、同年、現在の旭化成（株）の前身、日本窒素肥料（株）延岡工場の建設により、東九州屈指の工業都市に発展するとともに、平成 28 年 4 月に東九州自動車道が北九州市から宮崎市まで全線開通している。

○延岡市環境保護政策等

延岡市の環境保護行政は、今から 44 年前の昭和 48 年に制定された「延岡市生活環境保護条例」の制定に始まり、その後平成 5 年に国の「環境基本法」、平成 11 年の「延岡市環境基本条例」、同 13 年の「延岡市環境基本計画」策定となっている。これは国の環境基本法の制定より 20 年前に延岡市では環境行政が進んでいたことがうかがえる。（このことは、当時の延岡市の環境問題が切実な課題であったことがうかがえる。）

○延岡市環境基本条例の内容

・ 第 1 条（目的） 環境の保全について、基本理念を定め、市、事業者及び市民の責務を明らかにし、環境の保全に関する施策の定め、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

この条例は、基本理念、市の責務、事業者の責務、市民の責務、環境基本計画の策定、環境審議会の設置等が規定され、延岡市の総合的な環境保護施策が策定されている。

○延岡市環境基本計画

本計画は、延岡市環境基本条例第8条に基づき策定されており、延岡市の環境保全に関する施策を総合的、計画的に推進するため基本的な考え方が示されている。さらに、行政、事業者及び市民が、環境保全に向けての役割と責任を認識し、お互いに協力して環境に配慮するための指針となるものです。

○基山町環境基本条例等の策定への所見

基山町においても、今後、環境の保全、地球環境保全のための取り組みが必要であり、早急に、基山町環境基本条例の等の策定が必要と強く感じた。

また、国の環境基本法第7条には、地方公共団体の責務として環境の保全に関して、国の施策に準じた施策を策定、実施する責務があると謳われている。

④ 熊本県庁 熊本県危機管理企画監

●防災と危機管理について

説明者の熊本県危機管理防災企画監の有浦隆氏は、自衛隊からの出向者で、現場での経験による実践的な説明を受けた。

○防災とは何か

- ・防災とは、災害を未然に防止し、災害が発生した場合は被害の拡大を防ぎ、災害の復旧を図ること。（予防・応急対応・復旧）
- ・防災の本質は、予防にある。「行政は、住民を災いなき地におき、災いの前に逃す。住民は、疑わしきを察し、災いの前に逃れる」

○熊本県防災の根本的考え方

- ・県民を風水害が起きる場所と時間から退避させる。（災害が起きる時間と場所から避難させる。）
- ・予防的避難（時間から退避）早めの明るうちに逃がす。逃げるタイミングを逃がさない。
- ・場所から退避 がけ地近接危険住宅移転補助 一軒 300 万円の補助

○熊本地震（平成 28 年 4 月 14 日前震・4 月 16 日本震）震度 7 の連鎖地震

- ・市町村の対応力に大きな差
- ・物が届いても、置けない、配れない。

- ・対策本部が体をなしていない。会議内容は被害報告のみ。対策協議がない。
- ・防災リーダーが不在 指揮する者がいない、知見、経験がない。そもそも、リーダーが必要と思っていない。
- ・うちの町は、過去に災害がないと豪語し、観光に影響があっては困ると訓練もお付き合い程度の市町村があった。

○周到的な訓練による「西原村の奇跡」

- ・西原村は、大きな被害があったが、平成 15 年から全村民参加の災害対応型防災訓練を隔年で実施し、地区ごとに地震発生時のシナリオを作成し、道路状況を加味した避難行動や安否確認、被害状況報告等の訓練実施していた。役場に各区長が自主的に被害を報告 又、寝室まで把握していた消防団の迅速な救出があった。
- ・自主的な避難所運営にも、自主防災組織が中心となり、避難所の開設や運営を、住民自らが実施した。（トイレ清掃・住環境が劇的に改善した。）
- ・村も、年齢や健康状態に応じ、避難者にも役割分担をした。このことにより、自助努力の向上、村職員の他業務への意向が可能となった。

○今回の防災と危機管理の研修に対する所見

今回の有浦企画監の説明は、熊本地震で被災した熊本県民を守るために、陣頭指揮した生々しい声を聴くことができた。氏の発言は、平常からの予防、防災の重要性が語られた。基山町においても、災害の未然防止、被害の拡大防止、等に対する対策を迅速行うよう執行部に求めている。以上

基山町議会

総務文教常任委員会

委員長 重松一徳 殿

平成 29 年 10 月 31 日

委員

木村照夫

総務文教常任委員会視察報告書

1. 視察目的

総務文教常任委員会は、基山町より先に取り組んでいる自治会組織・宿泊研修施設・環境保護条例と環境計画・防災と危機管理について先進地視察を行った。視察内容を活かし今後のまちづくりに役立てたいと思います。その内容を報告致します。

2. 視察日 平成 29 年 10 月 17 日～10 月 19 日

3. 視察場所

- (1) 大分県宇佐市
- (2) 大分県佐伯市
- (3) 宮崎県延岡市
- (4) 熊本県庁

4. 視察内容

(1) 大分県宇佐市 「自治会組織について」

① 自治会組織の概要

宇佐市自治会連合会の概要は、宇佐市内の区長（自治会長）によって構成された組織である。各地区の振興発展に必要な事項の協議検討を行うとともに、会員相互の親睦と地位の向上を図り、地区の振興、改善のために、適切な施策の遂行促進の要望並びに市政協力等、市の振興発展に寄与することを目的として設立された団体である。

② 自治会連合会の組織

346 自治区があり（基山町では各行政班単位）、その中で理事は各校区（基山町は各区の行政班代表）27 名である。その中で会長 1 名、副会長 6 名の組織である。

③ 平成 28 年度自治会連合会の主な事業内容を見ると

- ・ 自主防災組織の充実及び活動の推進
- ・ 社会福祉活動及び人権啓発運動
- ・ 環境整備と美化運動
- ・ 市町との懇談会の実施
- ・ 各種事業等の積極的な参加と支援及び調整
- ・ 他、市政施策の意見聴衆及び伝達等ある。

④ 宇佐市との役務契約の締結について

市政の運営を円滑にすること等を目的とし、宇佐市と宇佐市自治会連合会との間で毎年役務契約を締結し、自治会連合会は市から行政事務の一部に役務業提供を受けている。その業務内容は、

- ア 市からの通知等の伝達及び市報等の配布事務
- イ 市の事務事業への協力に関すること。
- ウ 各種募金に関すること。
- エ 各種委員会の依頼に関すること。
- オ 上記以外は、市と連合会で協議する。

⑤ 報酬等予算額

57,099 千円(平成 29 年度予算額)

⑥ 所感及び改善策

ア 自治会組織を宇佐市自治会連合会と称して自治会を運営されている。

基山町も各集落又は組合に行政班長さんがいる、宇佐市では行政班長さんを区長とよんで運営している。現在は任期が各集落により異なっている。まず、任期を統一する必要がある。

イ 自治会組織をつくるためには、現在の区長会を理事とした基山町自治会連合会の組織をつくり町、区民に丁寧なる説明会を開催すべきである。

ウ 自治会の「自主性を高め、市と対等かつ独立した立場で市との関係を構築していく」とあり、基山町も自治会組織を立ち上げる必要性はある。町民の皆様が満足できる基山町をつくるには、どうすべきか議論すべき内容である。

(2) 大分県佐伯市 「宿泊研修施設セミナーハウスはぐくみ」について

① 宿泊施設の概要について

総合運動公園内に建設した宿泊施設である。施設は各種スポーツ大会、キャンプ、合宿等の誘致促進はもとより、市民の体力向上や健康増進を目的としている。また、災害発生時には避難所として役割を担うものである。各部屋あるが合計

50 人が宿泊可能である。食事は「自炊」原則としている。

② 建設費の財源は過疎債を使ったもので総額、216,960,984 円である。

③ 年間利用者の目標試算及び管理運営費について

ア 小学生料金(室料+宿泊料)1,100 円、大人料金(室料+宿泊料)1,500 円である。

イ 今年4月 28 日共用開始して、宿泊人数は目標値に対して 35.2%である。

ウ 運営方法は指定管理者制度を導入している。

④ 所感

ア まずは総合運動公園の広大な敷地、施設の規模に驚いた。

野球場、テニスコート、室内競技場、の中に宿泊施設が設置されていた。

イ 共用開始が平成 29 年4月 28 日であり、宿泊者が目標の 35.2%である。

宿泊者増を模索しているようです。町も完成後の宿泊施設利用者をいかに多くするかが、大きな課題である。町内外からの研修宿泊施設の利用してもらうのか、PR、宣伝活動が重要である。

ウ この施設の特徴で食事は、原則「自炊」としている。基山町は旧ラーメン店舗廃業跡活用して、食堂付きの宿泊施設を進めている。利用者が少ない平日に食堂経営で、いかにして一般客を増やすための工夫が必要である。

(3) 宮崎県延岡市 「環境基本条例と環境基本計画」について

① 環境基本条例について

市民が健康で安全かつ快適な生活を営むために必要な生活環境を確保するため、事業者、市、市民の責務を明確にし、市民の生活環境を確保する生活環境保護条例を施行した。

ア 市の責務

市は前条に規定する環境の保全についての基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

イ 事業者の責務

事業者は基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずるばい煙、汚水環境物等の処理その他の公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するために必要な措置を講ずる責務を有する。

2 前項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減のその他環境の保全に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

ウ 市民の責務

市民は、基本理念にのっとり、環境の保全上の支障を防止するため、その日常生活において、廃棄物の減量、資源の有効な利用等により環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は基本理念にのっとり、環境の保全に自ら努めるとともに市が実施する環境の保全に関する施策に協力する責務を有する。

② 延岡市環境基本計画の歩み

平成 13 年度～平成 22 年度	延岡市環境基本計画
平成 23 年度～平成 27 年度	第2次延岡市環境基本計画
平成 28 年度～平成 32 年度	第2次延岡市環境基本計画(後期計画)

となっている。

③ 5 つの基本目標をあげている。

ア 地球環境	地球の未来を考え地球温暖化防止に貢献するまち
イ 自然環境	生物多様性に富んだ豊かな恵を継承するまち
ウ 快適環境	水と緑にあふれ歴史と文化が薫る快適なまち
エ 生活環境	安心して健やかに暮らせる環境にやさしいまち
オ 保全活動	みんなで学びみんなで実践する環境保全のまち

④ 環境保全活動状況

- ア クリーンアップ宮崎による県下一斉に清掃活動の実施
- イ 市内各団体による植樹などの環境保全活動
- ウ 不法投棄防止連絡協議会で投棄物の撤去
- エ 外来生物の駆除
- オ 環境学習として小中学生を対象に水生生物調査・自然観察会・環境こども会議の実施。

⑤ 所感

自然豊かな海、川、山に囲まれた平野の延岡市その周辺には、日本を代表する大企業の工業化学プラント工場が存在している。日本の高度成長時代に公害問題も発生したに違いない。そのなかで、「自然が創る豊かな街を未来につなぐ環境都市のべおか」を実践させている。

基山町も自然豊かな町である中小企業も多くある町、大気汚染、水質、騒音等を含め町民の自然環境、生活環境を守り、町民全員による保全活動をみんなで学びみんなで実践する環境保全のまちづくりに、環境基本条例を策定していきたい。

(4) 熊本県庁 「防災と危機管理について」

① 防災の３段階とは災害を未然に防止し、災害が発生した場合に被害の拡大を防ぎ、災害の復旧を図ること。災害対策基本法第１章第２条に明記している。

② 「災害に強いまち」とは

ア 住民自らが準備できていること。

- ・自らの命は自らが守る気概と連携作りが必要 ・教育啓蒙、覚悟と準備が必要である。
- ・避難所リーダーの指名と自主運営訓練が必要である。

イ 防災リーダー、スペシャリストがいること。

- ・学んだ知識と豊かな発想を活かし各種計画の作成と準備をすること。
- ・実員指揮力を発揮し初動(72 時間対応)を統制すること。
- ・職員(特に幹部)の教育 ・防災センター常設整備 ・予備施策
- ・マニュアル作成(特に、受援、整備計画等)、訓練
- ・即応態勢の整備
- ・救命救助(72 時間)の対応

ウ 災害発生後の行政事務に滞りがないこと。

- ・被災者は、まず命を求め、住を求め、そしてお金を求める。
- ・避難所、みなし仮設、仮設住宅の住環境の整備を図る。
- ・各種証明、義援金分担を含む金銭的支援等が必要となる。

③ 所感

熊本地震では県災害対策本部オペレーションの責任者として、震災対応を指揮した元自衛官の有浦隆危機管理防災企画監。自衛隊方式を導入して円滑に初動を指揮し、被災自治体や実働部隊等との調整役を担い、敏速な指揮態勢の確立や救援活動につなげた。有浦氏の現場の真実と教訓に感銘を受けた。

以上

平成29年度 総務文教常任委員会 行政視察研修報告書

●視察日程・視察自治体・視察内容

- 1 期 日 平成29年10月17日（火）～10月19日（木）
- 2 視察先（1）大分県宇佐市 （人口 56,258人）
（2）大分県佐伯市 （人口 38,748人）
（3）宮崎県延岡市 （人口 125,159人）
（4）熊本県庁 政策局 危機管理防災総室

*人口は平成27年国勢調査 人口等基本集計結果より

●各市町における概要は委員長報告に準ずる

（1）大分県宇佐市

（ア）宇佐市自治会連合会概要について

宇佐市役所 総務部 総務課 行政係と宇佐市自治会連合会 会長 貞池富士生氏他より説明を受ける。自治会視察で他市町自治会の訪問は今まであったが、議会の訪問は基山町が初めてとのこと。



視察風景（左より委員長と副委員長）



宇佐市自治会連合会会長（前列左から 2 番目）と市役所総務部職員 後部席は連合会副会長の方々

宇佐市自治会連合会の概要

本会は、宇佐市内の区長（自治会長）によって構成された組織です。各地区の振興発展に必要な事項の協議検討を行うとともに、会員相互の親睦と地位の向上を図り、地区の振興、改善のため、適切な施策の遂行促進の要望並びに市政協力等、市の振興発展に寄与することを目的とし設立された団体です。

役員	会 長	1 人（27 人の理事の中から選考）	総会	年 1 回
	副会長	6 人（中学校区より各 1 名選考）		
	事務局長	1 人		
	理 事	27 人（小学校区より各 1 名選考）	理事会	年 7 回
	監 事	3 人		

特別委員会 本年度の検討事項
 自治区のあり方について
 議員定数について
 防災行政無線について

事務局 宇佐市役所 総務部 総務課 行政係内 担当 3 人

連合会の主な事業内容（平成 28 年度実績）

1. 自主防災組織の充実及び活動の推進

防災訓練・防災学習会の実施

防災士資格取得及び呼びかけ（平成 28 年度取得者 31 人）

交通安全運動の実施

交通安全週間への参加、交差点・通学路の見守り指導

青色パトロール車などによる地域の安全安心パトロール活動

2. 社会福祉活動及び人権啓発運動

宇佐市民生・児童委員協議会との連携

各種自主任意団体との連携（宇佐市認知症等徘徊者検索模擬訓練）

宇佐市人権啓発推進協議会

双葉山の生き方に学ぶ・双葉山を偲ぶ会

3. 環境整備と美化運動

清掃デー実施、フラワーロード花壇管理

4. 市政との連携協力

市長との懇談会の実施 等

各種事業等の積極的な支援及び調整

5. 市政施策学習会等の開催

市の主要施策、事業などの説明会（理事会時）

進出企業の概要説明及び意見交換会（理事会時）

6. 議会との連携

議会傍聴

7. 自主事業の実施

地域コミュニティの創造 ～地域コミュニティ組織形成の推進～

新たなまちづくり協議会の発足

平成 20 年度から、周辺部対策、小規模集落対策の一環として、住民の繋がりが強い小学校校区を単位とする新たな地域コミュニティ組織を構築し、地域と行政との協働による住民主体のまちづくりを推進。

平成 23 年度の安心院、院内地区からコミュニティ組織化が始まり、

平成 28 年度現在、6 地区にまちづくり協議会を設置

8. 大分県自治会連合会との連携（14 市 3 町 1 村）

（イ）宇佐市との役務契約の締結について

市政の運営を円滑にすること等を目的とし、宇佐市と宇佐市自治会連合会との間で毎年役務契約を締結し、市は自治会連合会から行政事務の一部の役務提供を受けている。

（ウ）自治委員から自治区長となった経緯

「自治会の自主性を高め、市と対等かつ独立した立場で市との関係を構築していく」

という思いから。平成 19 年度には「自治区のあり方」特別委員会が設置され、共助扶助を基本とした活力ある自治区を維持していくための方策等をこれまで検討してきている。そのような中、平成 22 年度に自治委員会の活性化、自主性を高めること等を目的に自治委員会会則の見直しについて検討する「会則検討委員会」が設置され、平成 23 年度に現在の自治会連合会会則として改正された。その後、平成 24 年度に当時の「宇佐市自治委員設置規則」について、宇佐市自治会連合会より市へ改正を要請し、平成 27 年 3 月 31 日同規則は廃止される。

(エ) 自治会連合会になったメリット、デメリットは

「自治会の自主性を高め、市と対等かつ独立した立場で市との関係を構築していく」という当初からの思いの通り「自らができることは、自ら考え、行動していく」という考えから、直接的な部分での大きなメリット、デメリットとしてあげられることはない。規則改正からは 2 年数か月が経過し、様々な課題に直面する中ではあるが、自治会連合会役員を先頭に会員一丸となり課題解決にあたり、前記の連合会における取組を行い、各自治区においても様々な役割を担っていただいております、自治会の発展、市の振興発展に大きく寄与している。

(オ) 基山町は 17 区長それぞれに委嘱し業務を行っている。移行に際し、大きな問題はなかったか

当初、一部の地区に市から委嘱された業務を行う自治委員と、自治区選出の区長が同時にいた時があった。配布物などの業務のみ行い地元の問題に関心がない自治委員。配布物などの業務を行わず地元を管理する区長が同じ自治区にいたということである。また、自治委員の場合、市との役務契約は自治委員個々間との契約だった為、ある意味弱い立場だった。このため組織を再構築し、地元で選ばれた区長が自治意識を高め、それぞれの地区を創っていくという気概を持つことが大切ではないかと考えた。ここから自治会先進地視察（日田市）などを行い、また、行政と相談しながら自治会連合会設立に至った。これにより市長との役務契約も連合会が担うことになった。団体として役務契約を結ぶことで、ある意味強みもできたのではないかと考えているし、各自治区もどうすれば機能のある組織に作っていけるのかという意識が出てきた。

(カ) 自治会連合会組織に移行するにあたり、行政（市長部局）との調整はどうだったか

平成 18 年の大分国体で、宇佐市は 69 連勝で知られる昭和の大横綱「双葉山」の生誕地ということで相撲に力を入れていたこともあり、相撲大会開催地となった。なったのはいいが、宿泊施設がないため民泊を計画し、各地域に選手の受入れを市側からお願いした。その際、自治会自体のまとまりが無いと受け入れが困難であるという問題が浮上した。また平成 21 年に是永市長が就任した際、「定住満足度日本一」「交流満足度日本一」をスローガンに掲げ、地域でできること、地域の実勢に合わせて任せられることは地域に任せたいという考えを示したこと、会長が現在の貞池氏に交代されたこと等、諸々の要因が重なったことが大きな要因ではないかと思う。市としても広報配布や事業への協力要請は引き続きお願いしなくてはならない事柄だったので、宇佐

市の発展という共通認識の下で決定したため、特に問題は発生しなかった。

【所感】

基山町は 1889 年（明治 22 年）町村制施行により 4 つの村（小倉・宮浦・園部・長野）が統合した際、これら 4 地区をそれぞれ 1 区～4 区とし、人口の増加と共に細分化し、現在 17 行政区となる。基山町区長会は各区長に対し費用弁償している関係上、独立した形で運営ができていない面がある。また、各区長が町長の諮問機関的な体制のため、町の実行、地域の取組をする中で、少しでも対等な立場で進めるためには自治会組織を正式に立ち上げた方がいいのではないかと考えて、今回の視察に至った。

今回の視察で、基山町の区長会も同じように一定の機能は果たしていただいていると思う。しかし、基山町の「まちづくり基本条例」では、町民個人が区長や議員を頼ることなく行政に対して意見が言える「町民提案制度」というものがあるため、区長の役割が曖昧な部分もある。そのようなことから、宇佐市自治会連合会のように独立した組織を形成することで総合的な発案と問題提起もできる運営がなされるのではないかと感じた。宇佐市の連合会の主な事業内容（平成 28 年度実績）の 1. 防災士資格取得及び呼びかけ、5. 市政施策学習会等にて各担当課の主要施策、事業などの情報収集、進出企業の概要説明及び意見交換会の開催、7. 自主事業の実施で新たなまちづくり協議会の発足などにその活動がうかがえる。

新たな組織形成には、各行政区の自治意識の向上と自由度が増す反面、事務的な負担も増加する可能性があるため、基山町区長会の意向も十分に踏まえなくてはならないのは当然だが、基山町の本当の意味での「住民参加型の協働のまちづくり」のためには今後も議論する必要があると感じた。

（２）大分県佐伯市

（ア）総合運動公園内の宿泊研修施設「セミナーハウスはぐくみ」について

佐伯市・佐伯市教育委員会より説明を受ける。



宿泊研修施設：「セミナーハウスはぐくみ」のエントランス

施設概要

同施設は、各種スポーツ大会、キャンプ、合宿等の誘致の促進はもとより、子どもたちを中心に生涯にわたってスポーツ・文化に親しむ能力を育むとともに、市民の体力向上や健康増進に寄与することを目的としている。また、災害発生時には避難所としての役割を担う。

宿泊室は、10人部屋が2部屋、8人部屋が3部屋、2人部屋が2部屋、1人部屋が2部屋と、合計50人が宿泊可能。このほか、ストレッチルームを兼ねたミーティングルーム、厨房、食堂、男女浴室、トイレ、多目的トイレ、ランドリー等の設備を備えている。さらに、施設内はバリアフリーとし、障がいのある方の利用にも配慮した施設としている。

宿泊研修施設 工事概要

1. 工事場所 佐伯市大字長谷 (総合運動公園)
2. 敷地面積 2,880.53 m²
3. 用 途 宿泊研修施設 構造：木造平屋建て 延床面積： 697.11 m²
4. 総事業費 約 210,000 千円
5. 工 期 平成28年8月10日 ～ 平成29年3月15日
6. 完成年月日 平成29年3月13日

宿泊研修施設 料金設定 説明資料

料金の設定

(室料) 10人部屋 1泊 8,000円 8人部屋 1泊 6,400円

2人部屋 1泊 2,600円 1人部屋 1泊 2,300円

(宿泊料) 大人1泊 700円 高校生等1泊 400円 中学生以下1泊 200円

(附属設備) コイン式洗濯設備 1回 100円 乾燥設備 1回 100円

冷暖房設備 1回2時間 100円

(食事) 「**自炊**」を原則とする。

(寝具類) 持込みとしており、必要な団体には寝具のレンタル会社を紹介。



施設内 食堂・ミーティングルーム

(イ) 建設費の財源内訳は

○過疎債 227,708,000 円

【内訳】

建築価格	140,422,680 円 (建築主体) 外構工事含む
	23,942,304 円 (電気設備)
合 計	209,773,584 円

排水管敷設工事 7,187,400 円

その他、設計監理委託料、備品購入費、電柱移設補償費 等



エントランス脇にある靴などの泥・汚れを落とす洗浄場所

(ウ) 年間利用者の目標試算や管理運営費の内訳は

宿泊の中心は、夏休み・冬休み・春休み等の学生の長期休暇になるのではないかと
思われる。

利用者数平均 30 人

長期休暇 45 日×30 人＝1,350 人

土曜日 52 日×30 人＝1,560 人 合計 2,910 人

利用者の 80%が小中学生と見込み

小学生料金 (室料宿泊料) 1,100 円×2,330 人＝2,563,000 円

大人料金 (室料十宿泊料) 1,500 円× 580 人＝ 870,000 円

合計 3,433,000 円

【参考】平成 29 年度実績

月	件数	人数	使用料	備 考
4 月	1	37	39, 200	4 /28 供用開始
5 月	6	146	186, 100	
6 月	5	176	245, 700	
7 月	6	316	464, 200	
8 月	11	344	515, 600	
9 月	1	6	13, 500	
合 計	30	1, 025	1, 464, 300	
達成率	30. 9%	35. 2%	42. 7%	

【ランニングコスト(予想)】

電気料 30, 000 円／月

水道料 15, 000 円／月

ガス代 10, 000 円／月

通信費 30, 000 円／月（電話、ケーブルテレビ、ネット）

合 計 85, 000 円／月

（エ）運営方法は

指定管理者制度を導入。佐伯市総合運動公園は指定管理者制度を導入しており、宿泊研修施設の完成は指定期間中であつたが、運動公園施設の予約・受付と一元化することにより利用者への負担を減らすことができることから、現在の指定管理者へ追加した。

指定管理料としては人件費のみ計上。宿泊研修施設の収入は指定管理者の収入とし、経費については指定管理者が負担することとしている。

【所感】

平成 30 年度から基山町で運用が始まる合宿所の管理に際し、基山町も参考にした佐伯市宿泊施設の運営方法や管理状況を調査するため、今回訪問させていただいた。佐伯市は、市街地にビジネスホテルなど数件の民間宿泊施設はあるものの、総合運動公園からは 5 km ほど離れている。今回建設された佐伯市の宿泊施設は、野球場やサッカー用人工芝グラウンド、総合体育館などに隣接しており、市街地にある民間宿泊施設と比べると利便性が良い。

基山町も指定管理者に運営を委託する予定だが、佐伯市との大きな違いは、基山町が食堂の運営を伴うところである。食堂の運営まで行うということは、人件費やランニングコストにも大きく影響し、平日など普段合宿所の予約がない場合に食堂を一般的な飲食店として運用できるかが問題となる。

安全安心で居心地の良い施設の提供に努める姿勢は大切だが、施設利用収入に見合わない過剰なサービスを上乘せして管理料を増やしてしまつては、本末転倒だ。そういう意味では、佐伯市の宿泊施設は利用者にも協力を求め、弁当配達店の紹介など可能な限り経費が掛かる部分を排除している感じがした。

また、基山町の施設はバリアフリー対応にもやや問題点が残る。誰もが利用しやすく、ホームページからの予約などもスムーズに行えるような施設にしなければならないと感じた。

佐伯市 セミナーハウスはぐくみのホームページ

<http://sports.saiki.jp/hagukumipanf.html>

（３）宮崎県延岡市

（ア）延岡市環境基本条例について

基山町でも環境基本条例の制定に向けた検討が始まっている。延岡市は昭和 48 年に「市民が健康で安全かつ快適な生活を営むために必要な生活環境を確保するため、事業者、市及び市民の責務を明確にし、市民の生活環境を確保する」という生活環境保護条例を、国が平成 5 年に環境基本法の施行に先立ち施行している。これは昭和 42 年に国が制定した公害対策基本法に準じて施行したものだが、平成 11 年には延岡市環境基本条例を制定し、平成 13 年には延岡市環境基本計画の策定している。現在第 2 次延岡市環境基本計画（後期計画）（平成 28 年～32 年）に至る。



挨拶をする副委員長（右）と議長（左）

【所感】

民間企業「旭化成」の城下町として栄えた延岡市だが、熊本県水俣市のように公害問題が国の社会的問題に広がり、地域が一体となって環境問題に取り組んできた歴史は非常に内容が濃い。利益重視型企業の姿勢から企業自らの持続性を実現し、持続可能な未来を社会とともに築いていくという活動のCSR（corporate social responsibility：企業の社会的責任）が社会に浸透し、環境問題がスムーズに取り組まれるようになってまだ間もない。様々な問題を解決に向けて取り組んできた延岡市は

参考になる点が多かった。環境基本計画の内容もさることながら、**自然環境モニタリング調査**では、公共工事における希少動植物生息地の保全、**環境調査事業**では、水質調査はもちろんのこと、2地点において自動車騒音常時監視、**工場周辺の悪臭調査**（規制地域と基準の設定）の他、**五ヶ瀬川水系水質汚濁防止連絡協議会**や**延岡地区不法投棄対策協議会**など様々な環境保全対策が打ち出されている。**環境かわら版**（下記資料参照）も私たちにはあまり馴染みのない広報である。自然環境には比較的恵まれてきた基山町ではあるが、今後の事業系可燃ごみ処理問題や自然資源の保全など、いろいろな事例を大いに参考にしたい。

こちら

環境 かわら版

2017年
第9号
生活環境課



☆☆環境かわら版編集部☆☆

事務局：NISO 事務局
（生活環境課）

連絡先：22-7001 内 2555、2556
s-kankyo@city.nobeoka.miyazaki.jp

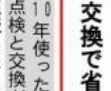
★今号のめあて★ 小さなことからコツコツと…
不必要箇所の節電に心がけましょう。

交換で省エネ 照明器具

10年使った照明器具は赤信号！
点検と交換が必要です。



● 蛍光灯ランプは点滅したり、両端が黒ずんできたとき
● 点灯管は点灯するのにかかる時間が長くなるようになったとき
● 焦げ臭いにおいや、異常な音がしたとき



※外観だけでは判断できないところが劣化しています。稀に器具が劣化し、煙や蒸気がでることがあります。蛍光灯器具を交換することで、安全で省エネとなります。

安い替えは、インバータ式器具がオススメです。

インバータとは、周波数変換器のこと。家庭に届く電気の周波数を目的にあわせて変換します。On・Offだけでなく、パワーの調節ができるため、従来の器具に比べ、省エネ効果があります。

ヒアリ情報！！

ヒアリは、南米出身で体長は2.5～6.0mmの小さなアリです。今年の6月以降、兵庫県や神奈川県《特定外来生物》等の外国からコンテナが運ばれてくる大きな港湾で見つかっています。県内では細島港と油津港でトラップを設置する調査（国1回、県3回）が行われましたが、ヒアリは確認されていません。

※延岡で確認される可能性は低いと思いますが、もしもヒアリに似たアリの集団がいて、駆除をお考えの場合は、県の自然環境課にご相談ください。

もしもヒアリに刺されたら…

- ・刺された時に熱いと感じるような激しい痛みがあります。かゆみ、腫、はれ、じんましん、アレルギー症状が重篤な場合はアナフィラキシー症状を引き起こす可能性があります。異変を感じたら直ちに医療機関へ。

のべおか探訪記！！～ユネスコエコパーク登録記念～

大崩山：大崩の名称は東側斜面に崩れたように見える風化した花崗岩が露出することによって来します。祖母山や傾山とともに国定公園に指定され、訪れる登山者とハイカーは合わせて年間2万人にのぼります。

※初心者向けの山ではないので、ベテラン登山者と組むことをおすすめします。



クールチョイス（賢い選択）

できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン

- ① 受け取る時間を指定しましょう。
- ② 受け取る場所（コンビニ等）を指定しましょう。

再配達により消費されている労働力は1.8億時間（年）
10人のうち1人のドライバーは1日中再配達している計算になります。

ご存じですか？

新庁舎の床に点在しているこれは→空調の吹き出し口です。フロアによっては、冷えすぎて困っている方がいるようですが…自分で空調の調節ができていましたか？足元にある機器中心部のランプがついている横のボタンをベンのような先の細い物等で押していくと色が赤→橙→緑→そして最後は消えてしまいます。消えた状態になったら空調が停止していますので、冷えすぎてお困りの方は、消すなどして調整してください。

消えるボールペンの消す部分がベストフィットです！

◆◆みんなのアイデア SHOW◆◆

川柳編 照明は 薄暗い方が シミ隠す
冷蔵庫 掘り出し物の 宝庫かな
食べきって 乗るのが怖い 体重計
異常気象 このごろまでも 異常気性

延岡市 環境かわら版：NISO 事務局発行

（N延岡市 Iいつまでも S自然が作る豊かなまちを O送り届けよう未来へ）

(3) 熊本県庁 政策局 危機管理防災総室

(ア) 市町村の防災について

昨年の熊本地震で大きな役割を担った熊本県庁の危機管理防災課を今後の基山町の防災・減災に活かすため訪問した。危機管理防災企画監の有浦隆氏より説明を受ける。



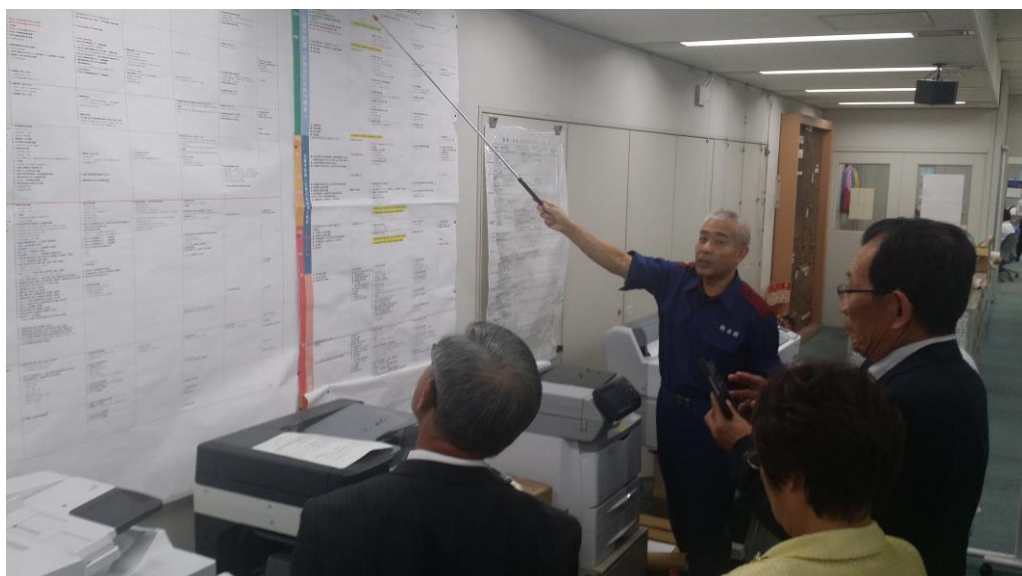
県庁 危機管理防災課の業務を説明する危機管理防災企画監

そもそも防災とは・・・災害を未然に防止し、災害が発生した場合に被害の拡大を防ぎ、災害の復旧を図ること（災害対策基本法第1章第2条）

【本質】 **災害の本質は予防**にある。

『行政は住民を災いなき地におき、災いの前に逃がす。

住民は、疑わしきを察し、災いの前に逃れる。』



危機管理防災企画監から、災害発生危機からのタイムラインや役割分担の説明を受ける

【所感】

企画監曰く、まずは住んでいる地域の特性を知り、対策を考えることが大事。地震による被害が起こりそうな地盤か、雨による土砂災害が多いのか、河川氾濫が多いのか、竜巻、台風被害が多いのか等。それによって対策を立て、予防的避難を徹底させるとの事だった。

この際、旧態依然とした訓練を行うのではなく、「広域・総合・実践」をキーワードに実践型の訓練を行っていく。訓練の際、最も鍛えるべきは住民よりも庁内の幹部職員だと言われた。その他、情報共有が容易であること、初心者でも対応できる体制になっていること等、多くの災害対策を学んだ。熊本地震の際は役割分担が明確であったため迅速な対応がとれたそう。

基山町も町民の安全確保のために熊本地震の教訓を活かし、仕組みを再構築していく必要もあるだろう。議会としてもそれぞれの役割を考える必要があると感じた。

以上